

第 27 回 ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議

共同ステートメント(仮訳)

【2024 年 5 月 3 日 ジョージア・トビリシ】

I. 序

1. ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議(「会議」)は、サンティパーブ・ポムヴィハーンラオス人民共和国財務大臣、ブンルア・シンサイヴォラヴォンラオス銀行総裁、チェ・サンモク韓国企画財政部長官及びイ・チャンヨン韓国銀行総裁の共同議長の下、2024年5月3日に開催された。会議は、ジョージア・トビリシで開催された。会議には、ASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス(AMRO)所長、アジア開発銀行(ADB)総裁、ASEAN副事務総長、国際通貨基金(IMF)副専務理事も参加した。
2. 我々は、世界・地域経済の現下の動向と見通しや、リスク及び課題への政策対応について意見交換を行った。我々は、ASEAN+3の金融協力フォーラムが、リスク及び課題への地域経済の対応を支える一層重要な役割を担っていることを認識する。この観点から、我々は、地域金融取極(RFA)の将来の方向性/チェンマイ・イニシアティブ(CMIM)、AMRO、アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)、災害リスクファイナンス(DRF)、及びASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性の下でのイニシアティブを通じて、地域金融協力を強化することに合意する。

II. 最近の地域経済・金融情勢

3. ASEAN+3地域は、弱い外需の中でも堅調な内需にけん引され、2023年には、2022年の3.2%を上回る、4.3%のより力強い成長を記録した。域内のインフレは緩和されたが、いくつかの経済において、コアインフレ率は高止まりしている。与信の伸びは引き続き堅調であり、株式市場も回復し、金融環境は年末にかけて改善した。
4. ASEAN+3経済は、2024年において、より速いペースの4.5%で成長し、2025年には4.2%の成長に軟化する見込みである。我々は、回復しつつある投資と堅調な消費支出に支えられ、内需は強靱であり続けると見込んでいる。世界的な半導体需要の高まりにけん引された輸出の回復、主要経済における堅調な消費支出、観光業の継続的な回復、及び近代的なサービス財への持続的な需要は、成長を更に引き上げるはずである。中期的に、我々は、ASEAN+3地域は世界経済における成長エンジンであり続け、世界の平均より速く成長し、2024年から2030年における世界の成長の約45%に貢献すると見込んでいる。インフレは引き続き緩和されると予測されるが、国内需要が引き続き堅調なため、特にコアインフレについて、ディスインフレーションは漸進的なものとなる見込みである。外的要因からの負の波及による外国為替市場のボラティリティの高まりとともに、地政学的緊張、世界的なコモデティ価格や輸送コストの高騰及び主要貿易相手国の成長減速を含め、諸リスクがASEAN+3地域の短期的な見通しに影響を与える。中長期的には、リスクの中には、気候変動や人口高齢化も含まれる。
5. 我々は、ASEAN+3経済の前向きな見通しが、地域がパンデミックの間に失った政策余力を再構築するための機会を提供することに同意した。地域における財政政策の優先課題は、経済

のために的を絞った支援を提供しながら、財政バッファーを回復し、財政の持続可能性を強化することである。我々は、インフレの上方リスクが引き続き高いことを踏まえ、インフレ期待が堅固にアンカーされるよう、金融政策が、多くのメンバー経済において必要に応じて比較的タイトであり続けるべきとの見解である。構造改革及び生産性・強靱性を強化する分野における投資の増加が、成長の可能性を解放し、今後の構造的課題に対応するために不可欠である。我々は、より力強く、環境に配慮し、強靱で、バランスのとれた世界の発展を実現するために、力強くかつ包摂的な回復に向けて協働することと、持続可能な開発のための2030アジェンダを継続的に前に進めることのメリットを認識する。我々は、世界貿易機関(WTO)を中心とした、開放的、自由、公正、包摂的、衡平で透明性のある、無差別でルールに基づく多国間の貿易システムへの我々の強いコミットメントを再確認し、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の履行を完全に支持する。

III. 地域金融協力の強化

【地域金融取極(RFA)の将来的な方向性】

6. CMIMを含むASEAN+3地域金融アレンジメントの改革は、地域金融セーフティーネットを強化するための必要不可欠な取組である。この観点から、我々は、将来の危機を効果的に防ぎ、軽減し、解決するために、より強固な資金構造を模索し新しいファシリティを開発するための代理の努力を称賛した。我々は、(a)払込資本の外貨準備としての認識の可否、及び(b)払込資本の構造を管理するためのガバナンスや必要な能力を明確にする必要性を含め、コスト及び課題を認識しつつ、地域金融セーフティーネットの実効性を強化する、払込資本の構造の便益に合意した。我々は、あり得る新たな資金構造に関する研究を基に、グローバル金融セーフティーネットを更に補完するような新たな払込資本構造を含むようにCMIMを移行することを目標とする様々な資金構造の選択肢も、こうした選択肢の目的とともに議論した。我々は、代理に対して、AMROの支援を得つつ、2025年までに資金構造のオプションを絞り込むことを目標に、各払込資本構造¹のオプションの制度設計及び影響を更に分析し、課題に対応することを指示した。
7. 我々は、CMIMの下での新たなファシリティである、選択通貨として適格な自由利用可能通貨(FUCs)が導入された緊急融資ファシリティ(RFF)の創設と、その制度設計を承認した(下記別添参照)。我々は、また、適格なFUCsを伴うRFFに関するCMIM契約書の改訂を我々の次の会合で合意するためのワークプランも承認した。我々は、CMIM契約書の改訂案を、2024年末までに作成することをここに代理に指示する。我々は、CMIMの下でのこの新しいファシリティの創設は、ASEAN+3地域の強靱性を大きく強化すると確信している。これは、パンデミックや自然災害を含む突発的な外生ショックから発生しうる緊急対外収支ニーズが生じた際に、メンバーが緊急融資にアクセスすることを可能とすることで達成される。
8. 我々は、また、代理に対して、AMRO の支援を得て、地域金融取極の機能を改善するために

¹ これは、IMF モデル、ESM モデル、外貨準備プーリング・モデル又はこれらのオプションの組み合わせを含む。

政策調整インストルメントのような新たなファシリティを探求することを含め、地域金融取極のロードマップを更に実施することを懇請する。

【チェンマイ・イニシアティブ(CMIM)】

9. 我々は、必要な際の効果的な資金利用オプションとしてのCMIMのアクセシビリティを向上させる、CMIMの新たなマージン構造を反映する改訂CMIM運用ガイドラインの採択を歓迎した。我々はCMIM米ドル参照金利及び現地通貨のマージン構造の見直しの議論の進捗を認識する。これは、CMIMの金利を世界の金融市場慣行に沿わせ続けるものである。我々は、米ドル金利の構成要素について、現行のCMIM米ドル参照金利を引き続き使用すると代理の承認を認識し、代理に対し、2024年末までにスプレッド調整の残る問題を解決することを指示する。現地通貨の使用に関しては、我々は、統一的なマージン構造を開発すると代理の承認を歓迎し、代理に対し、2024年末までに統一的な現地通貨のマージン構造の開発を継続するよう懇請する。
10. 我々は、CMIM契約書の第2回定期見直しの進展を歓迎する。この取組の一環として、我々は、危機予防機能からの引出しの更新を可能とし、年末までに運用ガイドラインの法的な改訂を最終化するため、CMIM危機予防機能の見直しに関して運用ガイドラインを改訂すると代理の承認を歓迎する。我々は、代理に対し、改訂されたIMFデリンク部分の即応性指標に基づき2024年末までに見直しを最終化することを目指して、IMFデリンク部分の見直しを含め、第2回定期見直しに残された論点に係る議論を継続することを懇請する。
11. 我々はまた、2023年に実施された第14回テストランが成功裏に完了したことを歓迎する。本テストランは、CMIM危機対応機能のIMFデリンク部分において実際の送金を行うことを検証した。我々は、現地通貨と米ドルが混在して使用される場合のCMIM危機予防機能のIMFデリンク部分における意思決定プロセスを検証する、本年後半に実施予定の第15回テストランに期待する。我々は、CMIM流動性支援において現地通貨を提供するために不可欠な現地通貨口座の開設について、進展があったことを認識する。

【ASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス(AMRO)】

12. 我々は、AMROの戦略立案、業務及び運営に指針を提供する戦略的方向性2030(SD2030)を実施するAMROの努力を称賛する。我々は、今年からAMROにASEAN+3財務プロセスへの事務局的支援機能が付与されたことを大いに歓迎する。我々の地域金融協力が拡大し続ける中、体系的で専門的な支援を提供し、ASEAN+3財務プロセスの利益と声を後押しするためには、運営・政策の両面でより強固でかつより特化した組織的支援が重要である。我々は、地域のマクロ経済・金融上の強靱性・安定性を支えるための地域資源の協働的な活用を促進する、AMROの新たなパートナーシップ戦略(PS2030)及びASEAN+3財務シンクタンクネットワーク(AFTN)の成功裡の立上げを歓迎する。今後、我々は、AMROが、その業務と組織規程をSD2030により対応させるため、技術協力(TA)戦略、デジタル開発戦略及びコミュニケーション戦略の策定に更に取り組むことを期待する。

13. 我々は、サーベイランス機能を継続的に強化するためのAMROの努力への感謝を再確認し、AMROにとって2つ目の旗艦レポートとなるASEAN+3金融安定性報告書が昨年12月に立ち上げられたことを歓迎する。我々は、AMROの調査業務の改善、とりわけテーマ別のトピックに係る深い分析やメンバー国への時期に適った政策助言を称賛し、AMROに対して、世界経済の見通しにおける不確実性を踏まえて新たなリスクや課題を注視し続けるように慫慂する。我々は、我々の地域の自助メカニズムの強化に貢献した、CMIMと地域金融取極の将来的な方向性に関する我々の議論におけるAMROの知的・業務上の支援を評価するとともに、期待もしている。我々は、AMROのTA機能の強化を支援してきた日本・中国・韓国からの継続的な資金貢献と、AMROのTA業務を支援する、ASEANメンバーの継続的な参画に感謝する。
14. 我々は、良好なガバナンスを確保するためにはアカウンタビリティが重要な役割を果たすことを再確認する。このため、我々は、SD2030に沿う形で業績評価フレームワークを見直し、更新するとAMROの業務計画を歓迎し、国際金融機関の最良の慣行に沿うことで、内部ガバナンス及び組織のリスクマネジメントを一層強化するとAMROの計画に期待する。我々は、AMROの幹部ガバナンスの包括的な見直しの結果を歓迎するとともに、新設次長(テーマ別サーベイランス及び調査担当)の2024年7月着任、及びAMROの幹部の引継ぎスケジュールの見直しに期待する。

【アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)】

15. 我々は、ADBの協力も得た上での「ABMI中期ロードマップ2023-2026」の下での進捗を歓迎し、現地通貨建て債券の発行の拡大や新たな取組を行う信用保証・投資ファシリティ(CGIF)の努力を称賛する。我々は、また、必要な規制枠組み、認証機関及びサステナビリティ情報開示の確立を含むサステナブル・ファイナンスのエコシステムの発展とともに、現地市場創設のための現地通貨建てサステナブル・ボンド発行に対するABMIの貢献を認識する。我々は、ADBのこれまでの貢献に感謝し、ABMIのイニシアティブの発展の一層の推進を期待する。

【自然災害リスクファイナンス(DRF)】

16. 我々は、世界銀行、東南アジア災害リスク保険ファシリティ(SEADRIF)、災害リスクファイナンス及び保険に関するASEANクロスセクショナル調整委員会(ACSCC-DRFI)の協力を得て、ASEAN+3財務トラックにおいて定例議題に格上げされた後の、災害リスクファイナンス(DRF)における進展を歓迎する。特に、我々は、将来の災害の発生により生じうる経済的及び財務的損失に対する域内の強靱性を高める取組の重要なプラットフォームとして、ASEAN+3DRFイニシアティブのアクションプランの更新を歓迎する。我々は、DRFイニシアティブの事務局設置を歓迎し、それを2年後に見直すことの合意を確認する。我々は、また、ASEAN+3DRFイニシアティブの事務局長として河合美宏氏を歓迎する。我々は、農業向けDRFにおけるASEAN+3のキャパシティ・ビルディングを強化し、メンバーが自国の農業向けDRFに関する教訓や経験を共有するためのプラットフォームを提供することを目的とした農業向けDRFの知見共有プログラムを支持する。

【ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性】

17. 我々は、作業部会(WG)によるものを含む、ASEAN+3金融協力の深化・拡大における大きな進展を歓迎する。我々は、昨年の「ASEAN+3における持続可能で強靱なインフラのための資金調達アプローチの再活性化」に関するADBとASEAN+3による共同報告書の公表に引き続き、革新的な資金調達手法を採択する域内の能力を深化させるためのWG1の継続的な取組を歓迎する。こうした取組には、2023年9月にシンガポールで開催された、ASEAN触媒的グリーン金融ファシリティ(ACGF)の革新金融講座である「ASEANにおけるグリーンで強靱な建築物」、及び2024年上半期にタイにおいてADB主催により開催予定の能力強化に係るワークショップが含まれる。我々は、WG2の取組の進展と、メンバーが今後ASEAN+3の政策調整インストルメントを議論し開発するための良い参考となる「IMFの政策調整インストルメントとASEAN+3のRFAツールキットへの含意」に関するAMROのレポートを認識する。我々は、「地域フィンテック規制の枠組み」に関するWG4の作業、及び地域におけるフィンテックの普及を通じて金融包摂を強化するために開始されたオープンバンキング・システムの活動及び今後の詳細な作業計画を歓迎する。我々はまた、デジタル金融危機の引き金となり得るリスク要因を特定し、国境を越えたデジタル金融危機への効果的な対応策を提案することを目的とした進行中の研究を認識する。我々は、各WGに対し、これらの分野における協力を深めるための具体的な成果を伴う、更に取組を進めることを慫慂する。
18. 我々は、「ASEAN+3の家計債務」及び「高金利環境下におけるASEAN+3の企業債務及び中小零細企業(MSME)の債務リスク:パンデミックからパンデモニウムへ?」に関するAMROの政策ポジション文書を歓迎する。我々は、ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性に関する議論を支える知的・技術的インプットを提供し、パンデミック後における域内の金融安定に対するリスクを特定・評価する上での、AMROの重要な役割を認識する。我々は、また、ADBの支援を受けた「サステナブル・ファイナンスを動員するための財務省の主要政策」に関するレポートを歓迎する。本レポートは、サステナブル・ファイナンスに関する財政政策のギャップを強調し、加盟国における政策ギャップを埋めるためのオプションを探求している。我々は、同様に、AMROの「ASEAN+3クロスボーダー決済における現地通貨取引の促進」に関する政策ポジション文書を歓迎する。この文書は、国際取引における現地通貨の利用拡大を促進するため、決済接続に関する協力を強化・向上する手法について、メンバーにとって価値の高い文書である。

IV. 結語

19. 我々は2024年のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスの共同議長として素晴らしい準備を行った、ラオス人民共和国及び大韓民国当局に感謝の意を表明する。我々は、2025年にイタリア・ミラノで会することに合意するとともに、2025年のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスの共同議長となるマレーシア及び中国と協力していくことを期待する。

緊急融資ファシリティの制度設計

i. 目的	<ul style="list-style-type: none"> 突発的な外生ショック¹から生じる現実かつ緊急な対外収支困難への対応
ii. 利用	<ul style="list-style-type: none"> 本格的なプログラムが必要でないか、実施可能でない状況下におけるファシリティ 全てのメンバーが適格性を有する
iii. 引出上限額	<ul style="list-style-type: none"> IMF デリンクの場合は引出可能総額の 20% IMF リンク²の場合は引出可能総額の 50%
iv. コンディショナリティ	事前適格性及び事後のコンディショナリティを設けず、CMIM へのアクセシビリティを向上
v. 満期	<ul style="list-style-type: none"> IMF デリンクの場合は 6 ヶ月 IMF リンクの場合は 1 年 いずれも 1 回延長可能 (IMF デリンクの満期は最長 1 年、IMF リンクの満期は最長 2 年)
vi. 通貨選択 ³	<ul style="list-style-type: none"> 適格な自由利用可能通貨は、米ドル、日本円、又は人民元 中国 (含む香港)、日本、韓国が適格な自由利用可能通貨の供与国 適格な自由利用可能通貨の各供与国は、その貢献額の 50% まで、適格な非米ドルの自由利用可能通貨を供与するオプションを保有 自由利用可能通貨の各供与国は、支援要請国の要請に応じて、非米ドルの自由利用可能通貨を米ドルに交換するための必要な措置を採る用意がある

¹ 「外生ショック」は、自然災害やパンデミックなどを含むが、これらに限定されない。資金要請の承認の前に、CMIM の最高意思決定機関は、緊急対外収支ニーズが突発的な外的ショックに起因するものであり、脆弱な経済のファンダメンタルズや国内政策運営に起因しないことを確認。

² IMF の緊急融資ファシリティにリンク。

³ 自由利用可能通貨の導入は危機対応ファシリティ及び危機予防ラインには適用しない。